



第二十五回埼玉県神社関係者大会



第三期「彩の国お宮宣言」の弁

府長 蘭田 榮

本県神社庁をお預かりして三度めの「お宮宣言」をご披露することになりました。平成十年度から二期六年の序長役を勤め終えて、今春の役員改選期を迎えたが、本県内外の現状に鑑みて、さらに今期三年の留任を決意し、幸いに先の序協議員会での正副序長選挙にご承認をいただきました。そこで、過去二期にわたって表明して参りました「彩の国お宮宣言」を再度改訂して、今期の活動指針を次のようにさせていただきました。

一一、神宮のご遷宮を成功させよう。

一一、家庭と子供を大切にしよう。

冒頭の項目は、去る四月五日に天皇陛下のご聴許があつて、神宮が正式に第六十二回の式年ご遷宮事業を開始されるに際し、いよいよ今後九年間に及ぶ大事業に全国神社界挙げてのご奉賛をお尽くしするなか、本県神社庁も今期から活動指針の第一に掲げるものです。第二の項目も、近年の憂うべき社会状況のなかで県内二千社の神社護持について地元氏子総代の意識が一段薄れてきているかと危惧するところから、敢えて活動の指針とし、組織的に親子ぐるみへの教化に一層の努力をかたむけるという指針です。以上のお宣言を掲げてその実現につとめますので、関係各位のご協力をお願ひいたします。



第百六拾七号

発行
さいたま市大宮区高鼻町1-407
埼玉県神社庁
電話048(643)3542番
編集室
府報
印刷
アサヒ印刷(株)

新たな使命の下に



府長 蘭田 稔

およそ神職の自己規定が「神のみこともち」であることは、言うを俟たぬところですが、あえて三期に及ぶ府長職の信任をいたしたことにつき、あらためて同志諸兄姉にたいし私みずからに課した使命の一端をご報告して、新年度のご挨拶としたいと存じます。

過去六年にわたる神社庁の運営と活動につきましては、二度にわたる「彩の国お宮宣言」を掲げて目標実現に努めてまいりましたが、とりわけ前期には、たまたま神宮大麻一千萬家庭奉斎運動の特別指定県に定められたことであつて、その増頒布に向け一定の成果を挙げることができました。今後も、その成果を無にせぬよう努力するつもりです。

しかし、何といつても本年度は、「ご遷宮元年」という斯界最重要の事業開始の年に当たるのであります。そこで私といたしましては、今後九年に及ぶ平成二十五年秋の式年ご遷宮に向けての大事業を、それこそ国民総奉賛にまで盛り上げることが、すなわち日本文化への民族的自負を取り戻して人心の荒廃を押しとどめ、ひいては神宮大麻の増頒布にも絶大な効果をもたらすことになると確信しているところなのです。

また、そうであるならば、一介の神職ながら微力を尽くして、ご遷宮の意義を広く国民各層に訴える工夫をほどこす使命を負わねばならない。そこで、いま私ができることを精一杯しようというわけなのです。

幸いに府長続投のお許しを頂き、また本庁の役員会にも参画するなかで、来年三月から愛知万博と六月からの遷宮事業をドッキン

グさせる企画出展を実現すべく全力を傾注しているところです。どうか県内神社界挙げてのご理解とご協力を願い申し上げます。

三期目を迎えて



副庁長 中山 高嶺



副庁長 竹本 佳徳

誰でも若い頃は将来に希望を持ち、批判精神も旺盛で、先輩に議論を吹つかけたくなるものです。私も二、三十代の頃はかなりやんちゃな方でしたが、今では既に初老の域を脱し、神様から自分に授けられた役どころはこの程度かと察しがつく年代になりました。

そんな訳で、支部長の任期を終えるここらで、身の引き時と考へ、老後の生活について夫婦の会話を始めかけていたのですが、周囲の先輩や同僚から予想外の勧奨があり、引き続き副庁長のお役を引き受けることになりました。蘭田庁長と中山副庁長は著名な大社の宮司で、しかも内外に縦横の活躍をなさっています。それに比して、諸社の宮司で、神明奉仕以外に能のない私が任にふさわしいのかといふ自問は、今も胸中 있습니다。けれども、県内二千社の神社とそこに奉仕する神職の状況はさまざまですから、お二人の鳳の目に私の蠍の目を付け加えることで、より広い階層の方々の理解を得られる神社庁運営に資することができるということは言つてよいと思われます。今回の役員選挙で多数の方々が私を支持して下さったのも、その意味だと理解しています。

これから三年間、先輩の苦言と若い人の希望を素直に耳に入れ、公平かつ公正な神社運営を実現するよう努めて参ります。斯界の将来のため、あらゆる機会に皆さんの積極的提言を期待します。

この春、任期満了に伴う役員改選において、副庁長として選任され、三期目の任を当たらせて頂く事となつた。前任期の三年間は、「一千万世帯神宮大麻奉斎運動」の第八期特別指定県として蘭田庁長の「彩の国お宮宣言」を基に、神宮大麻・暦増頒布推進委員会を設立し、神宮參宮団の派遣・お宮と親子の集い全支部の実施等、各支部・神職・総代を始め多くの方々のご協力により、大きな成果が得られた事に深く感謝申し上げる次第である。

今後も神宮大麻奉斎運動はもとより、神職・総代各位のより一層のご理解ご協力を頂きながら、蘭田庁長の補佐役として努力していく所存である。

又、副庁長選任とともに、神道政治連盟県本部長としての重責も与えて頂いた。

神社界は、相も変わらず存亡危機的状況の中にある。この中で今日日本人が忘れつつある豊かな日本の情操の回復を目的として、殊に母親(女性)と子供を中心として実施した「星の母親(女性)コンサートは、多くの方々に参加して頂き、大きな反響を得ることが出来た。今現在拉致問題を始め諸問題が山積しているが、こうした草の根運動を中心に、一つ一つ解決の糸口が見つかるよう、多くの方々の役員会にも参画するなかで、来年三月から愛知万博と六月からの遷宮事業をドッキン



副 府 長 退 任 挨 拶

玉敷神社宮司 河野雪雄

○お礼の言葉

私儀去る三月末を以て副府長を退任致しましたので、本誌上をお借りしてご挨拶を申しあげます。

何よりも先ず、神社界の各位からこの八年間お寄せ頂きましたご協力に対し厚く御礼申し上げます。お蔭を持ちまして副府長という大役を無事務め終えることができました。

振り返って見ますと、平成八年三月、先立

つ平成七年十月の福井副府長の急逝という神社界にとっての不幸な出来事を受けて、思いもよらず私がその後を承ることになったわけ

であります。何分にも、神職としての知識に乏しく神社界の経験も浅い私が、その重責に耐えるか甚だ苦慮致しました。然し、高麗

前府長、蘭田府長、中山副府長の暖かいご指

導・ご援助更に各支部長始め神職各位のご好

意に支えられて、大きな過誤もなく任期を全うすることができました。改めて深く感謝申しあげる次第です。

○八年間を顧みて

副府長としての私に対する期待は、企業体での過去の経験を生かして異なる角度から神社界を見詰める、という点にあつたと思います。然し、副府長という役目は飽くまで序長のスタッフであり、その方針決定に際しては意見を具申し、事業実施に当たつてはこれ

く必須の要件であります。神道の基本的理念を示すはつきりとした言葉を持つべきであると思ひます。

一、話す相手、場所等に応じて話し方を変えるべきである。

佛教では、"対機説法"とか、俗に"人を見す。従つて、この八年間を通して、これが自分の活動の成果であると言えることはあります。強いて挙げれば、神社庁の二・三の規程の制定や改定を手掛けたことと、一日神社本庁などで、県を代表(?)して何回か意見を述べさせて頂いたことくらいであり、己の存在意義を顧みて、些か申し訳なく思つているところです。

それに反し、府長代理としての神宮での大麻領布始祭への参列や水川神社例大祭の折の玉串奉奠、或いは本府評議員として同会議に出席する機会を得たことなど、一般神職としてはなかなかに得難い経験を得させて頂いたことを本当に有難く思つております。

一、長所は短所(弱点)につながるということ。神道の大きな特徴は、多神教の持つ寛容さにあります。そして、異教・自然との対決を基盤に置くキリスト教的一神教の後は、自然との共生を理念とする神道の時代と言われます。然し、寛容さは行き過ぎると、無原則の弊に陥る懼れがあります。私たちは、この事に良く心して生き方を律して行く必要があるようです。

○第六十二回神宮式年遷宮に向けて総力を

新執行部の下の神社庁に課せられた課題は多々あると思いますが、何と申してもその第一は、去る四月初め、陛下が御聽許遊ばされた第六十二回神宮式年遷宮に向かつての奉賛活動であります。県神社界としては平成十五年度までの神宮大麻奉斎運動の第八期特別指定県活動に引き続き、総力を挙げてこれに取り組まねばなりません。

今後は一神職として全力を傾注して参る所存です。

○常に感じてきたこと

副府長としての回顧は以上ですが、執行部在任の八年間も含め、斯界に身を置いてから常に感じて来たことがあります。それをここで、二・三記すことに致します。

一、神職―神社界―は、もう少し“言挙げ”すべきではないか。

信仰は理性(言葉)によって導かれるものではなく、直観(感性)によるものと言われますが、宗教的雰囲気に満ちていた曾つての社会はさて置き、情報過剰、価値観の混乱する今日では、明確な言葉で語ることは人を導く

一千万家庭神宮大麻奉斎運動 指定県推進会議について

渡邊俊雄

一千万家庭神宮大麻奉斎運動第八期指定県

最終年度（三ヶ年）終了にあたり総括する意味で年度当初より実施した内容の概略について述べる。

○第一回埼玉県推進会議

期日 平成十三年七月四日

於 大宮・氷川神社

発会にあたり、神宮より神原頒布部長、本

院より圓藤本宗奉賛部長挨拶

一、目的 神社関係者の尽力にも拘らず平成

七年度以降の頒布数は全国規模で六ヶ年連続減少しており、当庁管内も憂慮に堪えない状況にある。そこで克服に向けて、今後の施策をより強力に推進するため委員会を新たに組織し頒布活動に尽力する。

一、組織（同日、推進委員を委嘱）

神社庁 正副府長・理事・監事

教化委員正副委員長・部長

支部 支部長・郡市総代会長・事務局長

関係団体 神政連・神青会・神婦会・埼神

協・氏青会 （計五十四名）

一、協議
神社庁報告
教化委員会ほか関係団体の取組みについて
意見聴取（談合会）
その他

今後の活動

①八月に活動方針決定（教化委員に委任）

②九月に教学的意義の原案作成

③十月に神宮大麻曆頒布始祭に併せ次回

会議開催予定

○第二回埼玉県推進会議

期日 平成十三年十月十二日

於 大宮・氷川神社

神宮大麻曆頒布始祭に先立ち開催

一、協議 神社庁報告

（神宮大麻直接頒布百三十周年・支部神

宮大麻頒布始祭に役職員派遣の件ほか）

教化委員会ほか関係団体の取組みについて

（活動計画および実施内容発表）

各支部の取組みについて（府報一五九号）

意見聴取（談合会）

その他 頒布啓蒙資材として「簡易神棚」・

「むすび」の無料配布

○第三回埼玉県推進会議

期日 平成十四年七月九日

於 大宮・氷川神社

一、神宮挨拶（神原頒布部長）

二、本庁挨拶（圓藤本宗奉賛部長）

（本庁より平成十四年度神宮大麻頒布向

上の施策と指針示される）神宮大麻直接頒

布百三十周年を記念し記念ビデオ『いのち

清かに』・頒布啓発チラシが製作された

一、協議
神社庁報告

教化委員会ほか関係団体の取組みについて

教化委員会ほか関係団体の取組みについて
(神話カレンダー「天照大神」発行ほか)
各支部の取組みについて（北足立支部が大
麻頒布強化推進支部に指定される）
その他

○第四回埼玉県推進会議

期日 平成十四年十月十日

於 大宮・氷川神社

神宮大麻曆頒布始祭に先立ち開催

一、協議 神社庁報告

教化委員会ほか関係団体の取組みについて

各支部の取組みについて

意見聴取（談合会）

その他 頒布啓蒙資材「簡易神棚」が頒布

率の低い北足立・入間・南埼玉支

部に集中配布（今年を以って無料

配布終了のため有効利用を決定）

○第五回埼玉県推進会議

期日 平成十五年七月十日

於 大宮・氷川神社

一、神宮挨拶（圓藤本宗奉賛部長）

二、本庁挨拶（井面頒布部長）

（特に頒布者の養成・社頭頒布の重要性

が述べられ、又都市部における頒布が重

要視される中、全国の参考となるべく活

動展開されるよう要望された）

一、協議
神社庁報告

教化委員会ほか関係団体の取組みについて

意見聴取（談合会）

一、協議
神社庁報告（ビデオプロジェクターの利用
勧奨ほか）

教化委員会ほか関係団体の取組みについて
神棚奉斎ポスター・忌服広報資料作成配布
教化事業部実施によるアンケート調査を基
に九月の教化研修会開催予定を報告
各支部の取組みについて
(大麻頒布強化推進支部に指定された北足
立支部より取組みについて詳細に記載さ
れた資料について説明あり)
意見聴取
その他

○第六回埼玉県推進会議

期日 平成十五年十月九日
於 大宮・水川神社
神宮大麻曆頒布始祭に先立ち開催

一、協議
神社庁報告
園田庁長より「親子参宮団」結成について
提言あり、一同賛同
教化委員会ほか関係団体の取組みについて
意見聴取(談合会)
その他

以上概略を記したが三ヶ年で十分な結果を出すのは困難である。しかしそのプロセスとして今後も継続されるべき神社庁挙げての活動は非常に有意義であった。本庁のいう所の指定県制度は本期で終了し、昨年設置された「本宗奉賛に関する研究会」に引き継がれ、頒布組織の在り方や制度上の問題点また具体的な頒布対策について明年、答申が出される由である。

(神社庁主事)

神宮大麻頒布数 (4ヶ年頒布数)
平成12年度頒布数 平成13年度頒布数

支 部	大 麻	中大麻	大大麻	大麻計	大 麻	中大麻	大大麻	大麻計
北足立	80,710	1,915	466	83,091	75,845	1,900	457	78,202
入 間	58,100	0	0	58,100	58,770	0	0	58,770
比 企	21,680	0	2	21,682	21,870	0	2	21,872
秩 父	26,300	2	4	26,306	26,290	13	4	26,307
児 玉	17,900	2	0	17,902	17,960	2	0	17,962
大 里	38,020	313	3	38,336	40,710	323	4	41,037
北埼玉	20,050	0	3	20,053	20,230	1	3	20,234
南埼玉	32,360	39	1	32,400	34,700	39	0	34,739
北葛飾	17,170	0	1	17,171	17,430	0	1	17,431
合 計	312,290	2,271	480	315,041	313,805	2,278	471	316,554

平成14年度頒布数 平成15年度頒布数

支 部	大 麻	中大麻	大大麻	大麻計	大 麻	中大麻	大大麻	大麻計
北足立	75,435	1,840	470	77,745	77,826	1,862	474	80,162
入 間	58,950	0	0	58,950	59,120	0	0	59,120
比 企	22,015	0	2	22,017	22,025	0	2	22,027
秩 父	26,290	113	4	26,407	26,290	130	5	26,425
児 玉	17,960	2	0	17,962	17,715	2	0	17,717
大 里	40,940	340	3	41,283	41,100	351	3	41,454
北埼玉	20,670	1	2	20,673	20,700	1	2	20,703
南埼玉	35,220	34	0	35,254	35,280	33	0	35,313
北葛飾	17,430	0	1	17,431	16,600	0	1	16,601
合 計	314,910	2,330	482	317,722	316,656	2,379	487	319,522



教化委員会三年間のまとめ 『危機意識の共有と事業の継続』

前教化委員長 押田 豊

世の中の混迷状態を解明して行く中で、家庭の再生ーが最重点課題との前期の活動展開をうけ、今期もその理念を継承しつつ諸活動を展開してまいりました。

園田府長のあげられた「彩の国お宮宣言」の活動目標

- ① 「神宮の崇敬をすすめよう」
 - ② 「子供と家庭を大切にしよう」
 - ③ 「祖先と英靈を大事にしよう」
- 並びに、平成十三～十五年度、神社本庁より「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」の増頒布指定県になつたことをうけ、各部会とも知恵を絞り、意見を出し合い、研修会を始め多くの事業を実践していただきました。

◎ 神話啓蒙活動

* 「神話カレンダー」

神話を取り上げたカレンダー作成は、前期に引き続きの事業となりましたが、県内稀職のご奉賛をいただき、一万部以上が頒布され、県内二千社、さらに七五三等の神話啓蒙授与品としてご活用いただいております。いろいろなご意見を取り入れながら、更に活用されるものを創造していただければと思います。

* 「教化研修会」

「日本神話に息吹を！」

* 「神話啓蒙セミナー開催」（神婦会共催）

読み聞かせ／語り聞かせ研修

* 「神話の国」研修旅行

南九州／伊勢／出雲の国（現地を体感することの大切さ）

◎ 神宮大麻の増頒布への活動

一過性のものではなく、永続性のある行動を展開し、徐々に増頒布を進める方向で取り組んで行なうことが大切。

* 「一千万家庭神宮大麻奉斎運動埼玉県推進委員会」活動への協力。

* 大麻頒布及び各地区頒布式の実態調査

* 「教化研修会」

県外実践講師を招聘し体験講話並びに調査結果に基づく情報提供（実美意欲向上喚起）

* 忌服広報資料作成頒布（減体阻止）

* 神棚奉斎啓蒙パンフレット「神道と私」作成並びに街頭配布（神棚未奉斎家庭対象）

* 神宮大麻頒布広報ボスター作成配布（頒布場所の表示）

* 「お宮と親子の集い」への支援協力

平成十二年度より開催されている事業で、当初は教化研修部が各支部の青少年対策委員や事務担当者へ開催趣旨を提示し、以後各支部において四回程実施。最終的には、各神社で行うこと前提に神職が研修を重ねていますが、時期をみて、活動実態（神職の参加状況やプログラム内容等）を再度総括し支部実施の意義を確認する必要性があると思われます。

◎ その他諸活動

* 「教養研修会」

* 「神職のためのパソコン研修会」

* 「神社実務研修会」

* 「家庭祭祀における神棚奉斎」

* 「神社法律小百科」

* 「神話の国」研修旅行

* 神社庁ホームページ開設

* 終戦記念日意見広告

* 管内神社由緒板作成への資料作成

* 京都府「岩屋保育園」視察研修及び京都府教化委員会との相互交流

* 一都七県神社庁共同での教化広報活動（神棚奉齋運動）展開への参加協力

* 京都府「岩屋保育園」視察研修及び京都府教化委員会との相互交流

* 終戦記念日意見広告

* 管内神社由緒板作成への資料作成

* 京都府「岩屋保育園」視察研修及び京都府教化委員会との相互交流

* 京都府「岩屋保育園」視察研修及び京都府教化委員会との相互交流

秩序が崩壊し、ますます精神の荒廃が進む日本の現状に、危機感を神職一同が共有し、その解決方法を模索するために教化委員会の諸活動を展開して参りました。今後も、家庭における「まつりの再生」－感謝の心醸成－が最も効果的であり、重要であることを行動の原点において諸活動を継続展開して行かなればならないと思います。

平成十年度より一期に亘り、教化委員会活動の纏め役をおおせ付かりましたが、この間、県内神職各位の委員会事業に対する深い理解と多大なご協力をいただきました。

各部会も部長を中心、部員の方々の個性を十分に活かし、真摯にそして前向きな企画行動力のもと、活動を積極的に展開していただきました。また、神社の皆様方にも、多くのご支援を賜り、心強く事業を展開することができます。

一期目の副委員長松岡俊行・高橋千里氏、二期目の諫訪秀一・石山信昭氏に支えていただき、どうにか委員長の任を果たすことができました。紙面をお借りし全ての皆様に深く感謝を申し上げ任期満了の総括とさせていただきます。誠にありがとうございました。

教化委員會正副委員長就任挨拶



委員長

この度、今期教化委員長の大役を仰せつかった。もとより浅学非才の身ですが、委員各位の協力を得て、精一杯努めさせていただきたいと思っています。

私自身、これまで十五年もの長きに亘り、教化委員を経験させていただいた。改めて回想してみると、そのテーマは今でも新鮮で大切な内容である。戦後半世紀が過ぎて現在のわが国は、社会の荒廃わけても地域社会の変容と家庭の崩壊さまざまの問題を抱える中で、大切なものを置き去りにしてきた。これを取り戻すためには、神社界のみで変えることは到底できない。民意識を高め政治レベルの対応が必要でひたむきな活動が要求される。そのためには、戦後五十年以上が経過し、これから百年以上かかるかも知れないがここで歩みを止める訳にはいかない。今の世代を生きる者として次世代を担う若者たちに先人の方々の思いを伝え、豊かな希望を託すべく常に努力精進しなければならない。

その意味で、今期序長より示された彩の国お宮宣言に基づき左の通り、基本方針を掲げ諸事業を推進したい。



副委員長

この度、教化委員会副委員長を拝命いたしました。もとより浅学非才の身、与えられた職務の重大さを考えると甚だ心許ない思いですが、松岡委員長のご指導のもと、林副委員長・教化委員の皆様方と共に、その活動に微力ながら力を尽くしてまいる所存であります。宜しくご支援ご協力をお願い申し上げます。



副委員長

今日の福祉界を取り巻く社会環境は大きくなり複雑化しており、それに伴い教化課題も多岐にわたり、その多くが社会構造や生活に深く関わる問題を抱えています。

こうした状況の下、教化活動を推進する上で関係諸団体が一丸となり目的を共有し、共通認識のもと対処することが何よりも重要です。

教化委員会では、先に蘭田庁長が示された「彩の国お宮宣言」三箇条を基に松岡委員長がまとめられた「教化活動方針」にのつとり、五部会がそれぞれの分野で目標を掲げ、活動を展開し、更に五部会が緊密なる連携を持つて教化体制を確立し、力を合わせ教化活動の実践を推進していくかなければならないと考えています。

私は、情報部・祭儀研究部・神社実務部の三部会を担当することとなりました。委員会の潤滑油的役割が果たせたらと思つて、います。今後三年間、どれだけのことが出来るのか不安ですが、まず自身が勉強し、皆様のご指導のもと、責めを果たしてまいりたいと思います。

『常在維新』故上田賢治先生が三年前の教研修会で神道人の生きる心構えとして提示された言葉です。止まることなく絶えず生成発展、成長していく天壤無窮の神勅の理念です。

新しい三年間がいよいよ始まります。私も身も部会の皆さんと神道人としての様々な問題について真剣に語り合い、素敵な出会いと体験によって共に成長させていただけたらと思ひます。皆様のご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

平成十六年度神社庁方針

参事 前原利雄

平成十六年度は、改選による新役員の下で実施されることから、通常業務の適切なる運営及び継続する事業の施策の充実とその積極的な推進に努める。また、新規事業については、庁長以下新役員のご判断とご意向のもと円滑に実施されるよう、各支部をはじめ関係諸団体とも緊密なる連携を図り鋭意取り組んで参りたい。

そこで、今期園田稔府長再任に際し、新たに掲げられた第三期『彩の国お宮宣言』の三綱領に基づく夫々の事業概要を報告する。

一、神宮のご遷宮を成功させよう。

平成二十五年斎行予定の第六十二回神宮式年遷宮の御盛儀を、我々神社関係者が一丸となって神宮の真姿顕現に努めるとともに、全國挙げての奉賛の誠を結集できるようさまざまなかつての啓蒙活動の展開と、前期より取り組んできた「忌服」の心得や「神棚奉斎啓発」を通じた神宮大麻増頒布運動や「親子・子供参宮団」などの継続実施。

一、神社総代との連帯を進めよう。

戦後、既に半世紀が過ぎ戦後世代の総代を迎える今日、改めて神宮をはじめ鎮守の神社



就任挨拶

埼玉県神社総代会会長
井上久

の存在意義や、神社に奉仕する神職及び総代の役割と使命を再確認し連帶意識を深めるとともに、神社の護持運営に努め、斯道昂揚に資することを目的とした総代幹部研修会の開催（本年は北足立支部の協力にて、七月五日に大宮氷川神社奥竹荘を会場として実施。明以降支部持ち回り開催）と、その内容等を掲載した総代向け広報資料（通信版）の発行。

一、家庭と子供を大切にしよう。

将来に亘っての重要施策の一つである次代を担う青少年の健全育成には、学校教育のみならず家庭や地域における宗教的情操の醸成が肝要であり、祖先を敬い家族を思いやる心や地域伝統文化の理解と尊重など愛郷の心を育む教化の実践として、「お宮と親子の集い」の実施や神話啓蒙活動としての「神話カレンダー」の作成・頒布。

去る四月二日の定例評議員会で会長に選任戴きました誠に光栄と感謝申し上げると同時に責任の重さに身を引き締めて居ります。

さて、五月十七日の全国神社総代会代議員会において議決されました平成十六年度事業計画に拠りますと、①第六十二回神宮式年遷宮に向けての取組み、②祭祀の振興と鎮守の森の保護育成、③青少年の健全育成、④適正な神社の運営と奉護。等々ありました。

敬神崇祖の念が希薄化し、世情は混迷を深めている中で、地域社会に深いつながりを持つ我々総代会の責任は重大であり、一致団結して来る平成二十五年の御遷宮の啓発活動を活発化し、更に、神宮大麻増頒布推進活動に取り組む必要があると云うものでした。

県総代会としてもこれらの課題に真正面から取組み、成果を挙げ度いと考へて居ります。また、神社庁ホームページについても徐々に内容の充実に努めて参りたい。

尚、庁報については、神職会員の手元にいち早く届くよう今号より直送させて戴いた。また、神社庁ホームページについても徐々にご意見ご要望など寄せて頂ければ幸いであります。

各位の尚一層のご理解とご協力を願い申しあげます。

今後皆様方と共に実現出来る事から着手、努力し、総代会が担う課題と責任に決意を新たにして職責を全うしたいと考えて居ります。

「北朝鮮による拉致問題を考える埼玉県民の集い」報告

曾根原 正 宏



神道政治連盟埼玉県本部（中山高嶺本部長）は、北朝鮮による拉致問題に對して国民が支援の輪を広げ、無事帰国を祈り、日本国政府と北朝鮮に対し圧力を強めて行くためにも、バイアスがかかる報道情報ではなく、この問題を正確に理解する必要性を感じていた。

この思いは多くの県民が抱いていることであり、拉致被害者田口八重子さんの兄で「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」副代表の飯塚繁雄氏も県内に在住されているとの認識もあり、先に県会議員拉致議連を組織した北堀篤県議をはじめとする同志を募り、実行委員会を結成して準備を重ねてきた。

冒頭、参加予定であった、内閣官房参与の中山恭子氏の「問題解決のためには、国民一人一人の方がこの問題に関心を持ち、確固たる世論を形成することが重要である」とのメッセージが読み上げられた。

最初に飯塚繁雄氏が、「二十六年という歳月はあまりにも長く、本人も年を取るし、我々家族も年を取る。大きな進展もなく膠着状態が続く中で、苛立ち、あせり、そして時には疲労感に襲われる。」と心中を吐露すると共に、政府が解決しなくてはならない問題に、一部政治家の単独交渉を批判し「政府筋一本の公式ルートで交渉に当たり、一日も早い解決を図るべきだ。」と強く訴えかけた。

次に、この日初めて公開の場での訴えを行うという飯塚耕一郎氏が、「母の顔はまだ一度も見たことがなく、テレビドラマのようなシヨッキングなことが起こり、この事實を受け入れるのに長い年月がかかった」と語り、「支

ら、県神社庁のほか多くの後援により、秩父市秩父宮記念市民会館において開催された。参加者は約七百五十名にのぼり、被害者家族の訴えや思いに真剣に聞き入っていた。

パネリストは、飯塚繁雄氏のほか、田口八重子さんの長男飯塚耕一郎氏、横田めぐみさんの弟横田拓也氏に加え、「北朝鮮による拉致被害者を救う会」代表佐藤勝巳氏に特別参加を願い、拉致議連の副会長を務めた山谷まり子氏を司会進行役に意見が交わされた。

五月二十二日、北朝鮮による拉致問題を解決すべく、國權侵害の被害国首相は犯行国家に赴き、二家族五人の解放を得た。しかし、あらゆる機会を通じ、侵略策動を弄する金王朝に、朝貢するがごとき巨額人道支援、経済制裁の見合せ、安否不明者解決の先送りと、いう、宥和政策は新たな悲劇を生み出してしまった。日米安保に惰眠を貪り、政争に明け暮れ、國家の大計と自主防衛の構えを忘れ去つた政府と政党人、そして彼らを選出した我々の責任は重いことを自覚する必要がある。

県神政連本部としては、「北朝鮮による拉致は国家による犯罪であり、許されない行為である。拉致された日本人を一日も早く祖国に迎えたい」との立場から、神職各位が社頭においても支援活動の取り組みを行うことを切に願うものであります。

（神道政治連盟埼玉県本部幹事長）

神社庁役員等の改選

任期満了に伴い役員等の改選がなされ、各々左記の通り新役員・委員が選任された。

県総代会役員

秩父神社総代

神社総代

井上
久

神社庁協議員

秩父神社総代
久伊豆神社宮司
寶登山神社禰官

井上 久一
小林 一朗

県總代会役員		神社厅協議員	
会長	秩父神社總代	井上久	大熊不二
副会長	川口神社總代	中島新井	北足立
同監事	小松神社總代	安夫誠吉	水川神社宮司
同理事	金鑽神社總代	吉田=美	調神社禰宜
同理事	箭弓稻荷神社總代	白根脩一郎	水川神社宮司
同理事	我野神社總代	大野光政	水川八幡神社宮司
同理事	箱田神社總代	中山晃	秋葉神社宮司
同理事	久伊豆神社總代	中山佳德	川口神社宮司
同理事	立野天滿宮總代	高嶺水川	神社權禰宜
同理事	三峯神社宮司	高嶺	川口神社總代
同監事	川口神社宮司	久	入間
会長	井上大熊	久	天神社宮司
川口神社總代	不二	久	八幡神社宮司
本部長	三峯神社宮司	高嶺	我野神社宮司
副本部長	秩父神社總代	久	八幡神社宮司
同幹事長	久伊豆神社宮司	高嶺	我野神社總代
幹事長	寶登山神社禰宜	久	梅宮神社宮司
副幹事長	八幡神社宮司	高嶺	水川神社宮司
綱紀委員長	金鑽神社總代	久	八幡神社宮司
監查委員長	八幡神社宮司	正宏	我野神社宮司
本部長	南條喜三郎	比企	箭弓稻荷神社宮司
中央委員會	新井正和	大雷神社宮司	箭弓稻荷神社宮司
本部長	中山高嶺	大雷神社宮司	箭弓稻荷神社宮司

井上 小林 曾根原正宏 一朗 久
中澤里 松田岡 須田吉 田山 梅田青 田中野 朝 原金子 金子 大熊馬場 竹本宮 島石山 鈴木 桜井 吉田守年
守年 豊彦邦房信昭昭和 佳徳和彦 二直也 二不 二元 二将英 二達男 二義雄 二誠久嗣久枝正生昌吉千秋
千秋 誠吉

秩父神社宮司	小鹿神社宮司	三峯神社宮司	寶登山神社宮司	秩父神社禰宜	秩父神社總代	兒玉
金鑽神社宮司	金鑽神社宮司	二柱神社宮司	金鑽神社總代	大里	八幡大神社宮司	前玉神社宮司
長井神社宮司	荒川神社宮司	上之村神社宮司	箱田神社總代	北埼玉	八幡神社宮司	久伊豆神社宮司
南埼玉					稻荷神社宮司	鷲宮神社宮司
					小松神社總代	久伊豆神社總代

蘭田 中山 宮田 中山 井上 浅見 原 久 高嶺 稔
中山 宮田 中山 新井 金鑽 中山 井上 浅見 原 久 高嶺 稔
宮本 島田 吉弘 真明 幸男 明久
持田 岩井 弘之 正和 和夫 明久
白根脩 一郎 彦武 道郎 真明 幸男 明久
南條喜三郎 邦夫 道郎 真明 幸男 明久
大野相澤 小林 恩田 押田 田島 邦夫 白根脩 一郎 久 高嶺 稔
光政 力 惠子 豊 俊行 中島 安夫 南條喜三郎 邦夫 白根脩 一郎 久 高嶺 稔

教化事業部	教化研修部	情報部	教化委員会
部員 部長 副部長 副部長	部員 長 副部長 副部長	部員 長 副部長 副部長	同 委員長 副委員長
			立野天瀧 彦江神社 香取神社 富多神社

司宜且統代
松岡俊行
茂木治男
林伊佐雄
高麗山田
塩谷吉田
馬場小林
崇之和生
裕彦桂子
秀幸守夫
大川長武
関根美江子
持田健明
金鑽弘樹
吉田文彦
河野健明
福田

中村 松島 鈴木 中山 重臣 静夫 大慶 晃
西村 高橋 高野 水宮 山中 嶋田 久仁彥
信和 勉 義美 基文 別所 嗣朗 崇

祭儀研究部
 部長 副部長
 部員 部員
神社実務部
 部長 副部長
 部員 部員
庁報室
 室長
 編集長
 委員

岸野小柴大澤
吉田嶺
高柳江森吉田
茂代八朗勝美孝
美津孝年克己捷子
重臣清和實步道子得彌佳德直久則安真樹
中山神島宮本鈴木安曇
中山西藤
網野朝日竹本
中山



竹本 澄思
高橋 鶴下 矢島
嶋田 勝治
土支 宽司 阿野
吉田 榎原
大野 了 祥光
久直

序務日誌抄

神社所在地記載確認のお願い

諸般の事情により、登記簿ならびに神社規則に記載されている神社所在地に変更が生じて、する場合は、訂正が必要となりますので、すみやかに神社庁まで御連絡下さい。



この庁報は再生紙を使用しています